平成２２年（フ）第１４７号
金沢市富樫２丁目１番39号
債務者　株式会社ウエモリ
代表者代表取締役　上森　雅晴
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　智口　成市
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後２時
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５７号
青森市大字駒込字見吉161番地１
債務者　株式会社翌檜計画
代表者代表取締役　井筒　義次
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１１号
東京都東大和市向原４丁目36番地の２ビッグ武蔵野東大和パート２―305号
債務者　有限会社アクセルオート
代表者取締役　大竹　正二
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４１２号
東京都東大和市新堀３丁目９番地の27エクセルハイツ201号
債務者　大竹　正二
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２７６号
福岡市博多区博多駅前３丁目16番10号
債務者　株式会社アクシア・ユニオン
代表者代表取締役　梶　　祐
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４７６号
大阪府東大阪市岩田町６丁目１番54号
債務者　有限会社東鈑金工作所
代表者代表取締役　東　　盛文
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５２７号
大阪市西区千代崎１丁目23番５号
債務者　有限会社アースト
代表者代表取締役　柏　　健一
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４０２号
大阪市淀川区西中島５丁目９番６号
債務者　フロントページソフト株式会社
代表者代表取締役　森下　克則
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８５号
秋田市茨島２丁目８番30号
債務者　有限会社鳶専
代表者代表取締役　加藤　正則
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８８号
三重県津市一身田町367番地の１
債務者　有限会社フジテック
代表者取締役　依田　良徳
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時40分
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１８２号
北海道旭川市神楽二条12丁目１番20号
債務者　有限会社西口商事
代表者代表取締役　西口　和夫
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　康志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後３時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１００号
三重県松阪市西肥留町138番地２
債務者　株式会社黒田商事
代表者代表取締役　黒田　　敦
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時30分
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４８３号
広島市南区松原町３番６号
債務者　有限会社三田商店
代表者代表取締役　三田　正道
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９１０号
名古屋市中村区十王町13番30号
債務者　株式会社印刷美術研究所
代表者代表取締役　青木　久治
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１号
宮崎県日南市大字平山1120番地３
債務者　東濵　義己
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月13日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第２４２号
愛知県豊田市市木町堂外戸１番地　市営Ｃ―404号
債務者　大岩　謹次
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月12日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係